

# 令和4年度 事業計画書

自：令和 4年 4月 1日  
至：令和 5年 3月31日

一般社団法人 四国地域大学ネットワーク機構

## 1. 事業の目的

高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化を更に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的とする。

## 2. 事業の計画

### (1) 法人運営関係

#### (i) 会議・委員会の開催

会議	開催	想定議案	開催時期
理事会	第1回	代表理事・副代表理事・専務理事の選定 等	令和4年4月頃
	第2回	事業報告書及び計算書類等の承認 等	令和4年6月頃
	第3回	事業計画書及び収支予算書等の承認 等	令和5年3月頃
社員総会	第1回	役員の選任 等	令和4年4月頃
	第2回	計算書類の承認 等	令和4年6月頃
	第3回	会費額の承認 等	令和5年3月頃

### (2) 大学等連携推進業務関係

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分 (定款第4条の 事業)	大学等連携推進業務 令和4年度計画 (概要)	連携推進業務参加				
			徳 島 大 学	鳴 門 教 育 大 学	香 川 大 学	愛 媛 大 学	高 知 大 学
(i)教育面に 関すること	人材育成の充実	参加大学において実施する以下の事業を推進するための管理を行う。 四国における「持続可能な地方分散型社会」の実現に資するため、四国全体を包摂する主要課題に係る学術講演会・シンポジウムを参加大学で順次企画・開催し、有為な人材の育成を行う。	○	○	○	○	○
	連携教職課程の 設置と運営	参加大学における令和5年度連携教職課程設置に向けた課程認定(令和4年12月頃認定予定)、連携開設科目(別紙参照)に係る協議、これらの事務の管理を実施する。	○	○	○	○	○
(ii)研究面に 関すること	研究の活性化	特になし					
(iii)大学運営 等に関するこ と	その他目的を達 成するために必 要なこと	特になし					
(iv)その他	社会連携の推進	特になし					

### (3) その他

特になし

【別紙】2-(2)-(i)「連携教職課程の設置と運営」関連

令和5年度連携開設科目一覧（予定含む）

教職課程 (教員免許)	連携開設科目名		開設大学				
			徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
美術 (中学・高校 一種)	1	絵画演習Ⅰ		○			
	2	絵画演習Ⅱ			○		
	3	映像デザイン	○				
	4	工芸演習		○			
	5	先端芸術表現論	○				
	6	美術理論・美術史		○			
	7	美術教育の未来を考える		○			
	8	20世紀の美術理論と現在			○		
	9	美術科教育法	○				
	10	地域ワークショップデザイン			○		
家庭 (中学・高校 一種)	11	生活課題の調査と分析		○			
	12	家庭経営学					○
	13	テキスタイル基礎科学		○			
	14	食物学特論		○			
	15	食物学 a			○		
	16	食物学 b			○		
	17	住居学		○			
	18	保育学Ⅱ			○		
	19	保育学					○
	20	持続可能な生活づくり(仮称)	検討中				
	21	持続可能な生活の実践(仮称)					
	22	中等家庭科教育特論〔中等家庭科指導法の研究〕		○			
	23	家庭科教育法〔中等家庭科指導法の研究〕			○		
	24	中等家庭科指導法(Ⅰ又はⅡ)(検討中)					○
情報 (高校一種)	25	情報社会と情報倫理		○			
	26	情報社会・情報倫理				○	
	27	ヒューマンインタフェース(仮称)			○		
	28	プログラミング言語Ⅰ				○	
	29	データ構造とアルゴリズム				○	
	30	情報工学Ⅰ					○
	31	情報工学Ⅱ					○
	32	計測・制御システムの設計(仮称)				○	
	33	情報システム開発演習					○
	34	情報通信ネットワーク論					○
	35	マルチメディア技術(仮称)			○		
	36	デジタル画像処理			○		
	37	情報と職業			○		
	38	情報と職業				○	
	39	情報科教育法1(仮称)				○	